

令和6年度第3回千葉市福祉有償運送運営協議会議事録

1 日時 令和7年3月14日（金） 午後2時00分から

2 場所 千葉市役所新庁舎3階 L会議室305

3 出席者

（1）福祉有償運送運営協議会委員

加藤委員、山崎委員、松浦委員、西川委員、穴倉委員、渡邊委員、高石委員（会長）

（2）事務局

高齢福祉課：清田課長、田中主査、早崎主任主事

4 議題

（1）運送の対価の変更について（1件）

（2）更新登録申請について（1件）

5 議事の概要

（1）運送の対価の変更について

ア 資料1－2に基づき変更登録申請事業者が説明後、質疑を行った。

イ 変更登録申請事業者の説明、質疑後に申請内容について協議、採決を行った。

（2）更新登録申請について

ア 資料1－2に基づき更新登録申請事業者が説明後、質疑を行った。

イ 更新登録申請事業者の説明、質疑後に申請内容について協議、採決を行った。

（事務局）

委員の皆様、お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度第3回千葉市福祉有償運送運営協議会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます事務局の高齢福祉課 早崎と申します。よろしくお願いいたします。

本日ご出席の委員数は、総数7人のうち「7」人で、本協議会設置条例第5条第2項の規定により、委員の過半数が出席しておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

続きまして、本日の議題は「運送の対価の変更」1法人、「更新登録申請」1法人を予定しております。「申請事業者の協議」については率直な意見交換が損なわれるおそれがあるため、千葉市情報公開条例施行規則第12条により非公開ということにさせていただきますので、委員の皆様には、ご了承いただきたいと存じます。

また、その際、申請事業者は退室していただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは始めに、高齢福祉課長の清田よりご挨拶を申し上げます。

（清田課長）

高齢福祉課長の清田です。本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

最近のニュースは物価高のことばかりで、お米が高い、ガソリンが高いなど、収束する兆しが見えないうところがあるかと思います。福祉有償運送を担っている事業者の多くは介護保険や障害福祉サービスの指定事業者であるケースが多いですが、このような物価高の状況で、収入は自分たちの創意工夫で増やせるかというとそうではなく、3年に1度の報酬改定を待たなければいけないという非常に厳しい状況で運営されているところが多いです。

我々としては、日頃から言われております人材不足に対する、人材確保の支援を毎年充実させてきているほか、これまでも過去何回か実施しておりましたが、この2月に開かれました

千葉市議会におきましても、物価高騰によって費用の増が発生している事業所に対する支援金の制度を創設しました。この制度については千葉県も入所施設、通所施設などに実施しますが、千葉市では千葉県の補助対象になってない事業所に対する独自の支援金を設けることとして、今回も福祉有償運送の運営団体も支援金の対象に含めることと致しました。

実際に物価高で費用が増えてしまった部分を全て補填できるというわけではありませんが、一定の額を交付することで事業の安定に少しでも繋がればと考えているところでございます。

今回の議題につきましても、先ほどご紹介がありましたが、利用者負担となる運送対価の引き上げに関する申し出が1件出ております。

事業所の運営がなかなか厳しい中ではあるかと思いますが、この福祉有償運送という制度は非常に重要で、この事業に頼っているという方も多くいらっしゃいますので、今後も事業の安定化、そして新しい事業所を増やしていけるよう、様々な支援について考えていながら取り組んで参りたいと考えております。

それでは本日議題が2点ございますが、皆様ご審議よろしくをお願いいたします。

(事務局)

それでは、高石会長に議事進行をお願いしたいと存じます。

高石会長、よろしくお願いします。

(高石会長)

はい。高齢障害部長の高石と申します。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、次第に沿って進めさせていただきたいと思います。

本日の議題につきましては、「運送の対価の変更」が1件、「更新登録申請」が1件です。

まずは、事務局より事業者へのヒアリング及び協議の流れについて説明をお願いいたします。

(事務局)

事務局の高齢福祉課の田中と申します。よろしくお願いいたします。

委員の皆様には、事前に資料1-2「事業者申請概要」を郵送させていただき、事業者及び申請内容等についてご覧頂いておりますが、これから事業者に申請内容等について説明をして頂いた後、質疑応答を行います。

事業者へのヒアリング終了後、協議及び承認の可否を諮りたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

また、お手元にお配りしている資料のうち、「協議に係る申請書類」につきましては、個人情報がございますので、協議会終了後に回収させていただきます。以上になります。

(高石会長)

それでは、議題(1)「運送の対価の変更」についてヒアリングを実施します。

申請事業者「特定非営利活動法人 風」さん、お願いします。

(特定非営利活動法人 風)

資料1-2に沿って説明

(高石会長)

それでは、ただいま説明をいただきました内容について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

(山崎委員)

旧単価と新単価で15.1km~20kmの料金を比較すると旧単価900円に対し、新単価1,600円となっており700円高くなっております。例えば10.1km~15kmだと旧単価800円に対し新単価1,200円と400円の値上げとなっており、15.1km~20kmの間の料金だけ他の距離に比べると値上げ幅が大きいように感じますがなぜこ

け高いのでしょうか。

（特定非営利活動法人 風）

その点に関しては旧単価をご覧くださいますと、10. 1 km～15 km、15. 1 km～20 kmの部分について、最初にこちらの事業を始める際、利用される方の多くがその距離だったこともあり、料金の方を、他の距離と比べ少し下げさせていただいておりました。そのため、旧料金を比較していただきますと、3. 1 km～5 kmは500円、5. 1 km～10 kmは600円、10. 1 km～15 kmは800円、15. 1 km～20 kmは900円とここまでは大体100円から200円ほどの加算になりますが、次の20. 1 km～25 kmは1, 500円とプラス600円という形で、1番使う部分について少し料金を下げご利用いただいていた。

今回料金を見直すにあたり、これまで少し抑えた部分を改善しようという話になり、新料金の方では距離5 kmごとの料金の上昇を400円でとどめさせていただきまして、その関係もあり、15. 1 km～20 kmに関しましては旧単価と新単価で比較するとプラス700円というように料金を上げさせていただいております。

（加藤委員）

この内容について、四街道の協議会に出席した際に同じ話題があり説明を聞いておりましたが、旧料金と新料金を比較することがそもそも間違っていると思いました。

これまででは一番利用が多い部分だけは、利用者の負担が下がるように恐らく事業者の好意でやっていただいていただけで、旧料金が安すぎたわけです。

ただ、今回はその部分を改善しようということで新料金だけで見ると5 kmごとに400円ずつ加算するというようになっているのでそれは別におかしくないと思います。

そして、旧料金は要するにその距離を使っていることが多い方たちが1番利益を受けていたわけで、そこから見れば確かにかなり上がったように感じますが、そこはもう利用者平等に行こうという形で今回設定されたと前回四街道で同じような質問があり、私はそのような説明を聞きました。

旧料金でも本来はもっと上がっていてよかったはずですが、そこは利用者に対して事業者さんの方でケアをして安く抑えてくれたわけであって、今回上がってしまうのはこれだけ物価があがっている中である意味しょうがないのかなと思います。

先ほど課長からもお話がありましたが、その他の部分で3年に1回の報酬改定がないと、収入が増えないということはあるので、少しでもここで解消していただかないと、逆に事業が成り立たない、この事業をやれる事業者がいなくなってしまうのでこれはしょうがないのかなと思いました。

（山崎委員）

確かに今話があったように、タクシー運賃の8割でみると例えば15 kmだと5, 040円、これが今回の風さんの料金だと1, 200円なので、基本的に8割には到底届いていないですね。本来ならもう少し上げることもできたわけですね。

（加藤委員）

例えば20 kmでも、タクシーの8割の料金は6, 720円。風さんの新単価は1, 600円なので2割ぐらいしかありません。

また四街道の協議会でも出た話ですが、運賃のモデルケースのようなものを出してくれないと事業者がみんな料金をあげられなくて耐えられなくなっているという話が出ました。

そのため、千葉市とか大きい市町村が主体になって、大体これぐらいの相場ですよといった目安を出してあげた方が事業者さんも助かるのではないかと思います。もしくは、料金が上がる場合にそこに対して各市町村で福祉タクシー券などを出してあげるなど考えないと、実際事業所が全然増えていない状況もあるので多分成り立たなくなるのではないかと思います。

(高石会長)
そうですね。

(加藤委員)
福祉有償運送は我々タクシー事業者で対応できないお客様の方ばかりやっただけで、そこで料金をあげてきても我々も何か言う筋合いはないですし、また料金をあげなかったらタクシー事業者で対応できるのかと言うとできないです。
事業所の皆さんの話を聞いていると多分本当はもうちょっと料金をあげたいと思います。ただ、利用者のことも考えたりすると限界かなというところもあるので、ここについては何かしら市でも考えていただきたいです。
せっかくタクシー料金の8割程度まで認められると言われているのに、全国的にも8割とっているところは少ないのではないかと思います。

(山崎委員)
会員数についても平成26年頃には約40名程でしたが令和6年度では20名となっており、どんどん減ってきているかと思います。利用料金を上げるだけでなく、会員数をもっと増えていけば運送収入に繋がるとは思うのですが、会員数が減少しているのは何か理由はありますか。

(特定非営利活動法人 風)
会員数につきましては、問い合わせはいただいておりますが、どうしても対応できるヘルパーが確保できない、ヘルパーがいてもその方が運転できない等の理由でドライバーの確保ができず、契約に繋がらないというのが少しずつ重なってしまい減少しております。また、元々契約していた方でも、コロナが原因で他で数年間過ごされていた方々が戻らなくなってしまっているという状態で、現在20名残っていただいている方の8割9割ほどが長くご契約をいただいている方というような状況になります。
こちらでも運転できる方やヘルパーさん等の募集は随時かけていますが、免許をお持ちでない方や高齢の方の問い合わせが多いということもあり、なかなか契約数が伸びない状況になります。

(山崎委員)
今後、会員数は現状を維持していく方向でしょうか。もしくは最終的にはどんどん数を減らしているという考え方でしょうか。

(特定非営利活動法人 風)
現状維持とプラス、利用したいという方に関しましては随時受け付けて行きたいと思っています。

(加藤委員)
要するにヘルパーさんとドライバーさんが確保できて、対応できる目途が立てば、利用者を増やしていけそうだけど、そもそもドライバーに関してもヘルパーに関しても、今なかなか増やせない状況が続いているということですね。

(特定非営利活動法人 風)
はい、現在では対応ができないという状況です。また、利用にあたりまして、その方を知るという段階が必要になりまして、まずは正職員からその方にお会いし実際に支援をさせていただいて、それからパートさん、ヘルパーさんたちをお願いしていく流れになるので、どうしても利用までに月日がかかってしまう部分もあり、その間にやっぱり利用をやめるという方も過去には何人かいらっしゃいました。

(山崎委員)

今回は運送の対価の変更ということで、今後はしばらく今回上げた金額で様子を見ることにするか、更新ごとにタクシーの8割ぐらいまで徐々に引き上げていく予定なのかそのあたりについてはどのように考えていますか。

(特定非営利活動法人 風)

どうしてもタクシーの8割程度の料金まであげてしまうと、ご利用を控える方が恐らくほとんどになってしまうので、とりあえずこの料金で様子を見ていく予定です。

ただ、この福祉有償運送だけで赤字を出さないというのは正直もう無理だとうちの法人でも断言しておりますので、赤字を少しでも埋められるようにしていくというところと、あとはもうメインの移動支援や行動援護、また当法人は放課後等デイサービスの事業もやっておりますので、そちらをもっと頑張って法人全体の収入もあげていきたいと考えております。

(渡邊委員)

今回の値上げをしたらどのくらいの収益が見込まれますか。

(特定非営利活動法人 風)

今回の値上げに関しては約20万円の改善が見込まれ、約50万円の赤字が約30万円ほどの赤字に少し改善されるのではないかと試算しております。

(高石会長)

他にご質問等はありませんか。無ければ、以上でヒアリングを終わりにいたします。
「特定非営利活動法人 風」さん、ありがとうございました。

(高石会長)

それでは、申請事業者についての協議及び更新の可否に移ります。

※申請事業者についての協議内容は非公開

(高石会長)

続きまして「更新登録申請」についてヒアリングを実施します。
申請事業者「特定非営利活動法人 poco a poco」さん、お願いします。

(特定非営利活動法人 poco a poco)

資料1－2に沿って説明

(高石会長)

それでは、ただいま説明をいただきました内容について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

(渡邊委員)

令和5年度の実績は0になっていますが、94名の会員の登録はあるけれども誰もお使いになってないということですね。

(特定非営利活動法人 poco a poco)

そうですね。なかなかご希望に添えない部分がありました。

ただ、今年は何名かがご希望がありまして、送迎等を行いました。できる範囲でということですが今年は何んとか何名かは行えました。

(山崎委員)

移送目的に福祉有償運送の外出支援、帰宅支援、通院はわかるのですが、通学というのはな

んでしょうか。例えば養護学校で言ったら送迎バスがあるかと思うのですが、poco a pocoさんでの通学というのはどういうものでしょうか。

（特定非営利活動法人 poco a poco）

養護学校の送迎バスに乗れない方もいらっしゃるため、その方の自宅から学校までの送迎になります。また、別の話にはなりますが今年度から医療ケアのお子さんの送迎を県の方で支援していくモデル事業があり、その中で看護師が1人ついて福祉有償運送で送迎する活動もやっています。てんかんが多かったり、医療ケアがあったり、問題行動があったりするとなかなかスクールバスに乗れなかったり、またスクールバスの通り道じゃなかったりするとお母さんたちが乗せられない時とか、どうしても学校行きたいけど自分が送れない時とかに、前は結構申し込みが多かったのですが、私たちの方も対応できる限りやっていました。

（山崎委員）

平成27年ぐらいまでは結構運送回数もありましたが、その後減っていき平成30年ぐらいから実績がなかったと思います。福祉有償運送の必要性というところで、令和5年度まで実績が0というところが少し気になりましたが、先ほども話があったようにいろいろなニーズがあると思いますし、今も必要性があるわけですね。

（特定非営利活動法人 poco a poco）

はい。今年は施設から病院までの送迎や学校までの送迎等で、お母さんたちから結構相談が多く、今年は少し行うことができたのでそれは良かったのかなと感じています。

（山崎委員）

わかりました。それで今回も更新をするということですね。

あともう1点、利用者からの希望はあるのに登録自動車は2台で運転手は1人だけですね。

（特定非営利活動法人 poco a poco）

はい、福祉有償運送の運転者講習を近くでやっているところがわからず、確か柏市の方ではやっていると聞いていますが、そうするとなかなか通えず資格が取れないというのが現状で現在は1人です。

（加藤委員）

各事業者さんどこで運転者講習が受講できるか知らない方もいると思うので、市の方から、今年はここでやっていますよというのを流してあげてもいいかもしれないですね。

（松浦委員）

ドライバーが1人ということになると、この方に何かあったら利用者が、この日お願いしましうって言った時にマッチングできないケースもありますよね。そういう意味でもできるだけその複数の方を選任するというのが望ましいと思います。

（特定非営利活動法人 poco a poco）

はい。資格を取るところがわかれば助かります。

（加藤委員）

講習を受けに行ってもらうのにも泊りがけで行かなければいけないとなると難しいので近くにあればもっとドライバーを増やせるとは思うのですが、千葉市とかにはないのでしょうか。

（特定非営利活動法人 poco a poco）

千葉市では過去に生協でやっていただいて、以前はそこに行きましたがなくなってしまったみたいです。

(事務局)

市役所が実施しているわけではなく、例えば近隣だと市原の五井の教習所の方で運転者講習の受け入れを行っているなど、いろんな主体の機関で実施しています。

(特定非営利活動法人 poco a poco)

五井の教習所は以前聞いたらやってないといわれました。

(事務局)

ホームページをみたら実施していると掲載されていたのでご紹介しましたが、失礼いたしました。

(加藤委員)

これタクシーでも問題になっていますが、2種免許を取り扱っている教習所があっても受け付けないところが多いです。普通の教習生だったら、30人とか一気に生徒が座学できると思いますが、こういう特別な、タクシーの2種免許等は1人に対して先生1人使わなきゃいけないになってしまうので効率悪いのもあり、やっけてもなかなか受け付けていないです。混んでいると受け付けないというところもあるので、そこはちょっと何かしら考えないとそもそもドライバーを増やす手段がないです。

(高石会長)

市としてもそういった情報を収集して、事業所に周知等できればと思います。

(山崎委員)

運送の対価の話になりますが、利用料金は昔から1km100円、2km300円、以降1kmごとに100円となっていますが、この金額はこのまずっと継続ですか。

(特定非営利活動法人 poco a poco)

そうですね、ガソリン代も高くなり本当はやっていけないのですが現実的には、自宅に行く分のガソリン代はもらってはいけないとか以前言われたことがあったのでこのままの金額にしています。

(加藤委員)

これ他に何か介護がある等何か収入があるわけではなく、本当に輸送支援を単独でやっていますよね。他の事業者さんで介護とかをやったりして、他の収入で穴埋めができるから安くしているというのはまだわかりますが、この場合は本当に困っている人の、輸送をボランティアでやっけて、運送の対価をもらっていないので赤字でしかないので、ガソリン代とか最低限の運営をしていく上で費用はもらった方がいいと思います。

このままで成り立たなくなって事業やめやすとなるぐらいであれば多分料金を上げてでも利用したいという親御さんもいらっしゃるはずですし、必要だと思います。今はタクシー料金の8割程度までは料金設定しても構いませんとなっていますが、そこまで取らないとしても実費ぐらいの運送の対価はとりあえず上げられると思うのでその辺は少し考えてみてもいいと思います。

(特定非営利活動法人 poco a poco)

わかりました。ありがとうございます。

本当に利用したいと申し込んでくる方はいらっしゃいますが、職員が足りていないことと、距離が遠くなってしまうと赤字になってしまうということもあったので検討したいと思います。

(加藤委員)

とりあえずこの料金で今年1年やりながら、利用者さんに対して、ガソリンが上がって、続

けていきたいけどある程度実費はもらわないと続けていけないから、ちょっとあげるかもしれないと話をしてみて、それで料金を上げれば利用者さんも多分ダメと言わないと思います。この料金ちょっと安すぎると思うので。

(特定非営利活動法人 poco a poco)

あとは年金生活や生活保護の利用者さんもいるので、どうしても病院に連れていくときにお金を取るのが悪いなと思ってしまって。

(加藤委員)

これって生活保護で通院の場合、通院費は出ますよね。福祉有償は出ないでしょうか。

(事務局)

全員が出るわけではないですが、お医者さんから通院が必要という意見書があり、区の方で認めれば出るパターンはあります。

(加藤委員)

そこはやっぱり利用料金は正規料金でとっていいと思います。通院が必要な方であれば、必要な費用は出るはずなので、利用者の方には料金が上がるけど生活保護だと通院が必要だという証明があれば通院代が出るみたいなので確認してくださいと言えいいと思います。

(特定非営利活動法人 poco a poco)

わかりました。ありがとうございます。

(加藤委員)

医療ケアできるというのはすごく大きいので、ドライバーさんをちゃんと確保したら使いたいって方がおられると思います。

(特定非営利活動法人 poco a poco)

はい。実際に今年度から医療的ケア児の送迎を県がモデル事業でお金を出してくれることになったようで、親御さんたちが探していて連絡があり、当法人は登録してなかったんですが名前があったので、使えないかって言われて。

私も看護師ですけど、医療ケアのことをできる職員が多いので、運転手と一緒にしていけば送迎ができるとか、あと、その人たちが運転の資格を持っていれば、一緒に乗って学校に送迎ができて、そうすると親御さんたちも楽だと思いました。

(加藤委員)

そこをやってくれる事業者さんは少ないので、やっぱりそれなりの対価は取るべきだと思いますし、逆にこういう事業者さんにこそ、他に収入がないですから市とかも助成金を検討して欲しいです。

(山崎委員)

タクシーや公的なサービスが対応できない役割というのは是非頑張っていただきたいと思います。

(特定非営利活動法人 poco a poco)

ありがとうございます。

(高石会長)

他にご質問等はありませんか。無ければ、以上でヒアリングを終わりにいたします。

「特定非営利活動法人 poco a poco」さん、ありがとうございました。

(高石会長)

それでは、申請事業者についての協議及び更新の可否に移ります。

※申請事業者についての協議内容は非公開

(高石会長)

最後に、次第3「その他」について、委員の方々からご説明事項など何かございますか。

(渡邊委員)

はい。先ほど事務局に協議会の前にも伺ったのですが、私どもの運営している福祉有償運送の事務所は幕張にありまして、習志野の利用者も結構いらっしゃいます。

習志野市は福祉タクシー事業及び高齢者外出支援事業っていうのがあって、私どもの利用者さんにも500円チケットというのがあります。それを出す方が何人かいらっしゃって、後でそれは請求をさせていただくのですが、千葉市の場合は身体障害者の方の1級、2級の方には登録したタクシー会社で使えるような制度はあるみたいですが、高齢者にはこのような高齢者の支援というような、私どもに提示していただくようなものはないということでした。

また船橋も要支援2から要介護5までの方に半額の上限が1,200円で、10枚チケットなので1年間で12,000円補助が出るという制度はあるというように言っていました。先ほど運送の対価についてタクシー料金の8割程度まで上げられると言われても利用者さんのことを考えるととても上げられないという話も出ていましたので、このような補助が少しでもあるとお互いに助かるなど、一応議事録に残してもらいたいなと思い発言しました。

(高石会長)

特に高齢者についてはなかなかそういったものは、市の中では今のところないというところ、これから高齢者が増えるにあたり、やはりいろいろなニーズはあるとは思いますが、その中で何を最優先にしていくのかといったところで市としても今後検討していきたいと思えます。しかし優先順位としては、多くの高齢者が対象になった時にどこまでその財源を出せるかというところで非常に難しいところがありますので、そこはいろいろなニーズを勘案しながら進めていきたいと思っております。

あと、今日の事業者さんからのご意見でも、なかなかニーズがあってもやはりドライバーさんがいないですとか、あるいは単独で事業を黒字にはなかなかできないといったところ、また医療的ケアが必要な、特にお子さんの通学に関しても先ほどお話ありましたが、そういったところも国としては支援してくださいというようなことになっていて、どこまでできるのかといったところもこれから市の方でも検討していきたいと思えますのでこれからもよろしくお願いいたします。

(高石会長)

それでは、他に何かなければ事務局の方から最後お願いいたします。

(事務局)

事務局より3点ご説明させていただきます。

1点目が事業者登録の廃止について、2点目に福祉有償運送の物価高騰対策支援金について3点目が任期満了に伴う委員の改選についてご説明をさせていただきます。

それでは1点目の事業者登録の廃止についてですが、先ほどから人材不足等というお話とがありますけれど、令和7年2月28日付で廃止の申請が「特定非営利活動法人ロンの家福祉会」さんよりあったことをご報告させていただきます。廃止の理由を確認したところ、職員の退職に伴い、運転手を含む福祉有償運送にかかる人員不足が原因とのこと。当法人は船橋市にありますが、利用者は船橋市在住の方のみに限定し千葉市在住の方への輸送は行わないとのこと。

なお、千葉市での利用者は6名いらっしゃいましたが、半年前から利用者及びご家族、相談員に周知し混乱が無いように配慮したと伺っております。また、人手不足というやむを得ない

理由とのことで利用者、ご家族からは苦情等は無く理解いただいたと伺っております。

次に2点目の物価高騰対策支援金について報告いたします。令和4年度及び令和5年度に、コロナ禍等による物価高騰の影響に直面している状況を考慮し登録法人の事業所に対して、車両燃料費の負担増に対する支援を実施してまいりました。各年とも年間ベースで車両1台当たり12,000円の補助額でした。

今年度も引き続き支援を実施することが決定いたしました。金額は1事業所あたり11万円となります。これまでの1車両当たりという決め方ではなく、1事業所としたのは補助金申請事務の負担の軽減を目的にそのようにいたしました。この決定によりこれまで求めていた車検証などの提出書類の提出が不要となります。11万円という金額ですが、千葉県が訪問事業所等に1万円の補助をしますが、千葉市はさらに独自加算として10万円の補助をすることとし、合計11万円の補助をします。これに福祉有償運送も倣い、千葉県の補助は福祉有償運送は対象外のため、千葉市が単独で11万円の支援金を交付することとなります。

最後に、任期満了に伴う委員の改選についてです。

当協議会は千葉市福祉有償運送運営協議会設置条例に基づき、委員の任期は3年とされており、令和7年7月末をもちまして任期を満了することとなります。のちにご説明させていただきますが、今回の協議会は令和7年12月頃に予定していることから現在の任期での協議会は今回で最後となる見込みです。改めて当協議会にご理解ご協力を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。また、福祉有償運送の利用者・市民の代表として委員の公募を5月から市政日より、ホームページ等に募集のご案内をさせていただき予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上でございます。

(高石会長)

ただいまの説明について、委員の方々から何かございますか。

無ければ、事務局より次回協議会のスケジュールについて説明をお願いします。

(事務局)

今回の協議会についてですが、現在、千葉市で登録のある事業者のうち直近で更新が予定されている事業者は令和8年3月となるため、今回の開催は令和7年12月頃に開催する予定です。更新を予定している事業者は1団体となりますので、よろしくお願いいたします。

当協議会の今後のスケジュールについての説明は以上です。

また、冒頭でも申し上げましたが、お手元にお配りしている資料のうち、「協議に係る申請書類」につきましては、個人情報がございますので、回収させていただきます

事務局からの説明は以上でございます。

(高石会長)

ただいまの説明について、委員の方々から何かございますか。

無ければ次第3「その他」については以上でございます。

本日、予定していた議題は、すべて終了いたしましたので、以上をもちまして、協議会を終了させていただきます。

長時間にわたるご審議、ありがとうございました。